



## 豚流行性下痢の発生を 予防しましょう！

平成28年6月に北海道の3農場で豚流行性下痢（PED）が確認されました。

本病の侵入を防止するため、PED防疫マニュアルに基づく**防疫対策の再徹底**をお願いします。



PED発症豚  
(出典:動物衛生研究所HP)

### 防疫対策

#### 1 侵入防止

- (1) **飼養衛生管理基準**に基づき、衛生管理区域内への入場の制限、農場や畜舎出入口での人・車両の消毒、衣服及び長靴の履き替え、入場者の記録を徹底する。
- (2) 豚を導入する際は、導入元農場の疾病発生状況を確認する。  
また、導入後は**隔離**し、健康状態を2週間以上**観察**する。
- (3) 野鳥、ネズミ等の野生動物との**接触防止対策**を徹底する。

#### 2 ワクチン接種

子豚での被害を低減させるため、繁殖母豚にワクチンを接種する。  
また、ワクチンの効果を高めるために**豚舎内の洗浄・消毒**を徹底する。

#### 3 早期通報

次の事項が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

- (1) 複数の繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡している場合
- (2) 同一繁殖母豚が分娩した哺乳豚のうち、1頭以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡し、半日以内に同一腹の哺乳豚又は他の繁殖母豚が分娩した哺乳豚に同一症状が拡大している場合
- (3) 同一飼養区画内で複数の繁殖豚又は肥育豚が食欲不振、下痢又は嘔吐している場合

飼養している家畜に異状がみられた場合には、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡してください。

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL: 0178-27-7415 FAX: 0178-27-7418

土日祝祭日の場合は、家保携帯 090-7069-7714